

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 ぎふ清流文化プラザ設備改修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局 文化創造課 文化施設係 電話番号：058-272-1111(内3125)

E-mail：c11146@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 381,516 千円 (前年度予算額： 103,839 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	103,839	0	0	0	0	0	0	93,400	10,439
要求額	381,516	0	0	0	0	0	0	0	381,516
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・用途によってステージ及び椅子の向き及び位置等のレイアウトを設定できる長良川ホール可動床は設置から27年が経過し、劣化症状が確認されている。また、製造終了等から部品交換による修繕が困難となっている。故障した場合は施設利用が不可能になる等多大な支障を来すことになるため、改修が必要である。
- ・長良川ホールの調光装置は設置から27年が経過し、劣化症状が確認されている。故障した場合はホールの照明設備すべてが使用不可能になる等、多大な支障を来すことになるため改修が必要である。
- ・空調機器の稼働に必要な機器である冷却塔は、設置後27年が経過し劣化症状について指摘されている。故障した場合は関連する館内の空調機器が利用できず、施設運営に影響を及ぼすため更新が必要である。
- ・地下駐車場の天井部分にある配管等は、建設から27年が経過し経年劣化が進んでいる。剥がれた塗装が利用者等に付着する恐れや、劣化の進行により設備機能に支障がでることが考えられる。適正な施設運営のため、保護塗装が必要である。

(2) 事業内容

- ・長良川ホール可動床制御システムの改修
- ・長良川ホール調光装置等の改修
- ・配管等の保護塗装工事
- ・冷却塔の更新

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

県民ふれあい会館設備改修事業費

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	381,516	<ul style="list-style-type: none">・長良川ホール可動床制御システムの改修・長良川ホール調光装置等の改修・配管等の保護塗装工事・冷却塔の更新
合計	381,516	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

施設の計画的修繕に関して、施設の長寿命化計画を策定。

(2) 国・他県の状況

施設の老朽化対策は全国的な懸案事項となっており、地方公共団体は個別施設ごとの長寿命化計画を策定している。

(3) 後年度の財政負担

単年度事業

(4) 事業主体及びその妥当性

指定管理者との協定に基づき県が実施すべきもののみを対象とする。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

長良川ホール可動床制御システムの改修、長良川ホール調光装置等の改修、冷却塔の更新、配管等の保護塗装工事を実施し、安定的な会館運営を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

県有文化施設の管理に要する経費であり、その性質上、指標を設定することが困難なため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	ぎふ清流文化プラザ屋上防水改修工事 ぎふ清流文化プラザボイラー設備更新工事 ぎふ清流文化プラザ舞台機構設備緞帳修繕工事 ぎふ清流文化プラザゴンドラ改修工事 施設の改修等を実施することにより、利用者に安心・快適に利用いただける施設づくりを行った。	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和3年度	ぎふ清流文化プラザ空調用ポンプ更新工事 ぎふ清流文化プラザ長良川ホール調光装置等改修工事設計業務委託 ぎふ清流文化プラザ長良川ホール音響設備改修工事 施設の改修等を実施することにより、利用者に安心・快適に利用いただける施設づくりを行った。	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	指定管理制度を導入するにあたり、県と指定管理者間で下記の取り決めを行っている。 ・施設の大規模改修については、県の負担とする。 ・施設の修繕及び備品の負担区分については、 修繕：60万円以上 備品：10万円以上 を県負担とする。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	計画的に修繕を実施することで、故障時の対応が容易にでき、公演休止やホールの休館等を防ぐことができる。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	指定管理者より修繕・更新を必要とする設備機器の優先順位の聞き取り調査を行いながら、計画的に実施する。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 各種設備の経年劣化が進む中で、要修繕事項が増加してきている。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 設備の劣化状況を鑑み、計画的に修繕を実施していくほか、大規模改修については財政当局と協議をしながら、円滑な施設の維持管理を行っていく。
--